ひょうごため池だより

- ◆梅雨や台風の時期を前に災害に備えましょう
- ◆ため池みらい研究所に聞いてみた
- ◆ため池の水難事故を防ぐために ほか



^{令和5年6月} 第17号

発行 / 兵庫県農林水産部農地整備課

6月は「豊かなむらを災害から守る月間」です

施設の見回り点検を行い、災害に備えましょう



点検項目

★災害に備えましょう

- 口ため池を監視する体制はとれていますか。
- 口非常時の通報の方法や避難対策は十分ですか。
- 口応急資材(土嚢など)の準備はできていますか。
- 口大雨が予想される時の減水、その他の対策は万全ですか。
- 口堤防の草刈りをして、漏水の有無を点検しましたか。
- □漏水しているため池は、定期的に漏水量を測り、増えていないか、 濁っていないか調べていますか。
- 口堤防、洪水吐等の破損箇所はありませんか。
- 口上流部の土砂崩壊や伐採木流出の恐れはありませんか。
- 口洪水吐に土嚢などを置いて無理な貯水をしていませんか。

★水難事故に備えましょう

- 口進入口は施錠されていますか。
- 口進入防止柵や転落防止柵はありますか。破損していませんか。
- □「立入禁止」等の注意看板はありますか。
- □通学路や住宅地に隣接する場所は、危険性の周知や安全対策 を十分にしていますか。
- 口ため池保険に加入していますか。

点検に関するご相談は市役所・町役場または土地改良事務所(センター)へお願いします。

兵庫県では、梅雨期や台風等の豪雨を前に、毎年6月を「豊かなむらを災害から守る月間」と定め、各市町、関係機関と協力して、豊かな県土を災害から守る運動を展開しています。

この運動の一環として、各県民局では市町や警察、消防とともに警戒を要するため池をパトロールしていますが、ため池管理者による点検も一人ひとりがしっかり行っていただくようお願いします。

点検のポイントは大きく以下の 2 点 に分けられます。

- ①点検を行う管理体制
- ②現場の確認内容

確認内容については左記の点検項目 を参考にしてください。

また、ため池における水難事故は毎年全国各地で発生しています。子供たちが水辺に近づくことが増える時期となります。進入防止の安全柵や注意喚起看板の設置状況など水難事故防止への備えが十分かを必ず確認し、事故防止に取り組みましょう。

ため池みらい研究所に聞いてみた ~ ため池の治水活用の話~

) ため池が洪水から地域を守っているの?

ため池には、雨水を一時的に貯留する機能が備わっており、ため池管理者の皆さんがため池を適切に管理することで、地域を洪水から守っているのです。

介 治水効果を高めるために何をすればいいの?

治水効果を高める取組は次の2つに分けられます。

①ハードの取組:より多くの雨水を一時貯留し、下流へゆっくり流すための施設整備(東播磨地域では120箇所以上のため池に整備)

ため池の取水施設に水位を1m程度下げられる放流口や、洪水吐の堰 に切欠きを設けて、管理者が開閉操作できるものです。

②ソフトの取組:ため池管理者が事前に貯水を放流

大雨等の気象予報をもとに放流する「直前放流」と、利水に支障のない期間に取水口や放流口、洪水吐の切欠きを開放する「期間放流」があり、対象地域の洪水発生や水位回復力等の実情に応じて選択します。

Q どのため池も同じように洪水を抑制しているの?

「そのため池があることで、どれほどの洪水を抑制できるのか」という効果は ため池ごとに異なります。 実際、ため池の規模 (貯水容量) や、流れ込む 水の集まる範囲 (集水面積) などのデータをもとに、治水効果を推定する研 究が進み始めています。 効果が大きいため池を特定し、優先的に活用してい くことが必要です。

ため池みらい研究所とは?

設立:令和3年

(ため池管理者、研究者、民間企業など)

運営:行政(県東播磨県民局)、大学(兵庫県立大、神戸大、

京都大)と連携

所長:柴崎浩平氏

拠点:「東播磨フィールドステーション」 (加古川市神野町神野 690-1)



ため池みらい研究所 IP

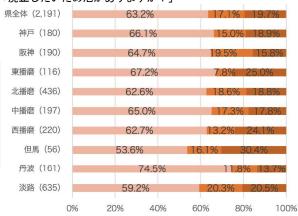


一一 所長 柴崎浩平 (兵庫県立大学 環境人間学部)



洪水吐切欠き(高砂市 惣毛池)

「廃止したいため池がありますか?」



■ 1: あてはまらない ■ 2: どちらともいえない ■ 3: あてはまる 図①: アンケート結果 (2021 年 5 月実施)

() 治水活用は今後どうなるの?

水田の減少に応じて年々ため池数は減少しており、今後もこの傾向は続くと予想されています。 令和3年5月のアンケート(図①)ではため池管理者の約2割が「廃止したいため池がある」と回答しています。 治水効果が大きなため池を廃止しようとしている場合は、一つの方向性として、治水活用のために、その受益者である行政や市民が協働で管理する仕組みが望ましいと考えます。 「ため池みらい研究所」では、その具体的な体制づくりを検討する場を設けていきたいと考えています。

ため池の水難事故を防ぐために

~ため池管理者の皆様へのお願い~

近年のため池水難事故の状況

近年、全国各地のため池で水難事故が相次いでいます。 令和3年度まで の過去 10 年間の死者は251名。 さらに、 令和4年度は全国で33件(兵庫 県内で2件)と例年よりも多くため池水難事故が発生しました。

兵庫県の方針

兵庫県では、ため池全体を柵で囲うなどため池を一概に閉鎖的な空間とするのではなく、水難事故防止対策とため池が持つ多面的機能の活用を両立し、県民全体でため池を守っていく必要があると考えています。 管理者の皆様には水難事故防止のため次の取組みをお願いします。

H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3

水難事故防止のために管理者は何をすればいいの?

①事前対

2日常管

玾

③事後対応

〇 注意喚起

- ・自治会の集会などでため池に近づく際は一人では行かないよう注意を呼びかける
- ・子供や見知らぬ人がため池に近づいているのを見かけたときは必ず声をかけて注意を促す

〇 進入を抑制する施設の設置

フェンス、看板などで注意喚起する

〇 草刈りの実施

天端と法面の境目が明確になり、不測の転落を 防止できる

〇 定期的な施設点検の実施

- ・転落防止柵や注意喚起看板など安全施設を点検 し、破損があれば補修を行う
- ・管理者で対応できない異常を発見したら ⇒ため池保全サポートセンター (P4参照) や市町 窓口に相談し、対策を検討

管理作業時の注意点

(1) 必ず複数人で作業をする

10

- (2) 通報用に防水スマホを携帯する
- (3) 万が一転落してしまった場合脱出設備がないと上がるのは難しい⇒無理せず浮いて救助を待つ

○ 転落者が浮くための用具を備える

ペットボトル浮き輪やブイなどを設置する

〇 民間の「ため池保険」(農業用施設賠償責任保険)

- ・管理者に損害賠償責任が生じた場合、治療費や慰謝料、訴訟費用等の負担を軽減
- ・事故者は治療費、慰謝料等を訴訟等の手続きを経ず早期に受取り可能

事故防止取組への金銭的な支援はあるの?

支援の内容	事業名	管理者負担	補足
安全柵や注意喚起看板	・農村地域防災減災事業(特定ため池のみ)	なし	·総事業費 200 万円以上
の設置	·農業水路等·長寿命化防災減災事業	なし	·総事業費 200 万円以上
	(特定ため池のみ)		·受益者 2 戸以上
安全施設の設置または	·多面的機能支払交付金	_	・活動計画への位置付け
補修	·中山間地域等直接支払交付金		・協定書への位置付け

※事業の詳細及び支援の可否についてはお住まいの市町窓口にお問い合わせください。

水難事故防止に関するチラシを同封していますので、そちらもご覧ください。

て事ン

連

合

体は池

兵 保

庫 全

県サ

土ポ

センター

が専い業タた

管門ま団

理的す

か知た

ら識め

を池が

相持に運地

談つ関営改ト

対職しし良セ

者な

سل

策

務 修

0

に

池 調

る

کے

لح \mathcal{O} 査

す。

対

策

8

まのや池着

対簡管

がな者

を

急補

下めにい

理す

自

5

行水間

てな低た備

う位

のロ

る

で

体

ま <

す。

整

1

理池

活管

支に

ょ

る

管

平動理

目 適

と な

し

め成の者

8 援

2

全年を

0 ポに的正

淡

サ度

池

Ì

ト

セ路

池平保

3

度

保成

ポ年

センタ

開

設

ま

県置判の

を場

とも

地 指

改

所

E

町

ŧ

報

土の断状前調

況 回

が 調

化時

り

悪 査

L

応い不 も 急 と 合

庫 1

サ

た め 池 保 全 セ タ Ì

の

活

動

取

組み①パトロ

センター

多整め た県 備 あが結内 必 果 要 な たがた朽池 がのめ判め化点水関、明沖に検 明池に検 が よを し て数 進

理め 卜 動講お

いのの師 ま普支派び ず。 及援遣管 啓や 発たた者池 業めめ講パ 務池池習 を教保会 行室全へ っな活のル سل 7

5

で 令 対めル 1 和 応 池を 3 4 管実 9 年 ま 理 施 8 度 し 者 箇は 所兵 カコ 5 4 の庫 9 パ 県 0 相件卜全

池

管

理

ユ

ル

やた

を

使

用

7

いく ょ

認

きる

う

に

談

小学生を対象としたため池教室

サポートセンターによる現地確認

考

検

7

を用

まいた動ま

かな箇

査状のが

しが確あ

変所状

認る

理市 情 者町サ 取 ポ 組みつ が 共 習開 会 催 講師 す 講 る の

8

派 池

遣 管

を

を 絡た 取た現調 をめ ンを 3 状 めサ 口 め地整行池 池ポ 1 行年の いのル Ì 度)ます。 管のの 現 理 対 度い 地者象 調に と者 サ 査電なが ポ 日 話 0 時連た パ 異 め ま

セル

ます。発生に لح 管 Ł で に、理は、 加判 L え、 状 定 7 さ過況管 な新れ去 を理 た たに聞者 め画 池を て理 ツ 眀 F 積は者 けの で動 極 \mathcal{O} 公 的 開

T

お

カコ

やれ

Vì

ま タ

す Ì

0

1 7 で を 8 の行 市 ま 点い町 す。 2 検 う 指 0 ち回 導 和 を $2 \mathcal{O}$ 4 行回講年 は師度

点現

検 地

いを

ポ行 1

ン際

記録写記録写記

· 撮 影 意

ないどた

に必

具 真

7

Ļ

 \mathcal{O}

実演 きた

・ます。

を常 地 日ま し た、 再 た。 気 常 確 象点 検 地 震 時 理 ŧ5 方 対 法 \Diamond 応 B 池

管理者講習会の様子(三木市 吉川会場)

お 知 ら 世

淡 路 年 淡 路 6 ル 月 島 ため 兵 庫 池 材 県 保 全 サ 路 市ポ 1 乜 1 移 転 ま は 1 令 旧和



ため池管理者マニュアル &動画

ため池管理者マニュアル 検索



現地講習会(福崎町 鴻ノ池)

確

た

重 \mathcal{O}

要

な

水

が 地

難地

形

で

夏

場

業 \mathcal{O}

水川水の水の

0

7

い

ま

カコ

岡 士 地 セ タ ı **(1)** 取 組 3

ょ

全

面

事

を

実

池

0

を

落

す

る

ウ

朩 水

 \mathcal{O}

避 水

難

植

ま

0)

皆

Z

N

矢 川 い四 ま分但兵 6 河 ま 田 内 美 町 す。 Щ 12 カ 用 Ш Ì から لح 所 級は \mathcal{O} 豊の域の 新 大 \otimes 泂 池取 温 限 き 畄 級 面 は北 Ш 内 泉 水用 な 河 土 \mathcal{O} は 町 れ 利 水 泂 地 を Ш 岸 豊 で T 用 \mathcal{O} Ш \mathcal{O} 改 占 全 位 おり、 田 尚 あ は 多 が 円 良 め体 置 い Щ り 市 ま あ 七 7 \mathcal{O} 1 Ш す \supset 変 生 用 が 危 庫 りら年タ、湯のチ ま 貴 ウ 生 惧 L 県 ま さ L 改修工事に 育 種 以チ 重 $\overline{}$ ホ ク 版 7 ネ な \mathcal{O} 7 地 上 い レ 植 が池 選 ツ 域

物

ゥ

ホ

定

さ

れ

る が て 生 タ 育 自 1 チ 然 地 ま つ す。 Y \mathcal{O}

な 池 ま

0

 $\overline{}$

馬

高

原

植

袁

地 物

民町

L

ま

L

2

Ο

株

小

学

元

住

 \mathcal{O} 立

移校,

は ま

大

群 \mathcal{O}

池 の紹介

漏

U

う

12

経 は

遇 築

Ĺ るよ

堤

体 O

堤

後

1

て

いく

タチヤ

工馬 事地た を 域め ぎます。 行 池 で つたタ \mathcal{O} 環 境 が ノチヤ 少 西己 な 慮 池 V Ĺ 但 を 大 れ なかり き が あ な

被 決

害 壊 が

ŧ る

5 下

す

コウ 修

ホネの

移植

8 を

和

2

改

工.

事

す 生

流

達 地 す 域 する春 チ る 4 Y 帯 ほ O سلح 池 O は \mathcal{O} mは 積 豪 \mathcal{O} 新 雪 落 雪 山温 が に 地 間泉 2 あ 部町 帯 m り、 \mathcal{O} 12 にこ

タや確 لخ 源 るた 絶滅危惧種の「コウホネ」 年 恐

絶のは ネ 滅 Α 兵 利 土 確 施 度 保 使 系 工 水 がの止 用 事 する土の課題 用困 土水 を 難 は \mathcal{O} Ħ 現 で あ場的 Ì のは り、 不 堤 付 と F L を 近 足 体 挟 堤 た で ぐ 工 L 事

t

生

工.

事 ウ

範

井

水 3

 \mathcal{O} Ο 株 を

る

ホ

う

の約

8

Ο

ド チ

ij 7

ス

 \vdash に

池

込 近 \mathcal{O} ます。 ントナイトは -工法」を 遮 む 年 鉱 採 物 用 で 例 劣 採 ト が 化 用 増 自 え 12 ま 然 1 7 < < < 由 き た。 来] み体の粘 7 落 泉 但 植 が

内に

設

け たが

た

避

難

池

とが 触ら

で

きま

移 残 育

植

そ

 \mathcal{O} カュ

ま 5

ま

す

必

要

な

₽

 \mathcal{O}

 \mathcal{O}

多

は

現 カゝ 地ら 施 見関 工 学 係 事 者 例 を \mathcal{O} が 開 研 少 な 催 鑽 L \mathcal{O} ま た لح 8

険

分

散

を

义

~

ま

宅

等

植

す

で

Ó 実施に伴



コウホネ移植体験会

は 町 地 植 体 温 住 験 植 が 参 加 企 \mathcal{O} \mathcal{O} 画 し 児 た 童

> せ 備 渇 育 12 水環 ま 時 境 L 2 た。 O 0 \mathcal{O} 水 多 С れ 化 動 度 を ょ

> > を

自 温 は移集 状 だ き、 m 程 さ を 変 义 0

影 地 株 あ 境 ま 8 カコ ま る \mathcal{O} 池 5 L 保 な 全 ウ 割 ホ ウ 0 0) で 朩 \mathcal{O} ネ 説特 は 生明 徴 専 習 育 門 をや

め 生. 7 ŧ 改 L 育 た。 修 ょ 環 り 後 境 良 0 を 確 8 コ 保 ウ 池 す ホ にこ ネ お

車 菛 生 家 育 カコ 5 高 意 見 など 化階 をる り 段 さ た 環 受 た 生. VI \mathcal{O} VI 家 落に そ に 地 デ て訪 池 L

利活用施設平面図 [凡 例] 歩道 法面保護 コウホネ生育地 観察用デッキ 既存生育地 生育地(中位) 生育地(高位)

コウホ・ ネ保全 施設

Ł ば り 併 ツ 7 0 \mathcal{O} 元 れ 施 を \mathcal{O} せ る 食 方だけ 池 そ ゥ が 観 で あば う か用来 光 ホは で 沼客も多 6 ネ 改 処 る は ま てれ 観 育 を 修 なた L 春 察 地保 ら来 た め、 来 用

優良ため池管理者へ知事感謝状を贈呈

令和4年度ため池管理者表彰受賞

管 理 地 域 ため池 (市町) 金剛池 (神戸市) 神 戸 神戸市深谷水利組合 阪 神 一の谷池 (猪名川町) 広根上代湯水利組合 東播磨 八木水利組合 池 (明石市) 北播磨 中島 町 前の池 (小野市) 中播磨 小倉自治会 久保木池 (福崎町) 原自治会 大正池 (たつの市) 西播磨 馬 但 南但馬東部土地改良区 向山池 (養父市) 丹 波 古路地池(丹波市) 下三井庄水利組合 路 土取田主 土取新池 (洲本市) 淡

てしあ農努面め まき発者 すす理贈 。者呈令い す適揮の表 、つ業め的池兵 『正さ皆彰 おはし和ま知た農、機の庫 め、た4寸事た村地能適県 なれ様さ で左優年。感め振域の正で 管る `れ 謝池興住発なは 理よ多た と表良度 状管へ民揮管 うのなに をう面た ご9た感 お、的め を理ののの理農 ざ団め謝 贈者貢安促及業 願引機池 いき能管 い体池状 呈に献全進び用 まで管を し対のとに多た し続が理

特定(農業用)ため池の管理者の皆様へ

「特定(農業用)ため池」※での必要な手続き

※「特定(農業用)ため池」とは? 決壊すると住民や公共施設等 に被害を及ぼす恐れのあるため池として、県が法令に基づ き指定しています。

① 堤体や水底の掘削、竹木の植栽等を行うには県の許可が必要

ため池を適正に保全するため、堤体の掘削・盛土・切土や水底の掘削、竹木の植栽、洪水吐の形状変更などのため池の保全に影響のある行為を行うときは県(各県民局土地改良事務所・センター等)の許可が必要です。

② 管理者等が防災工事を行う際は、事前に市町へ届出が必要

ため池管理者又は所有者が防災を目的とした工事(洪水吐能力の向上や低水管理に取り組むための施設整備工事など)を実施する場合、工事着手の30日前までに各市町ため池担当部署へ工事計画の届出が必要です。

ため池保全県民運動展開中!

ため池管理者への お知らせを発信しています! 例えば

- ・ため池の安全対策事例集
- ・ため池のイベント開催
- ・補助事業の紹介 など



ホームページはコチラ



ため池保全県民運動



ひょうごため池だより 令和5年6月 第17号

【問 い 合 わ せ】 兵庫県 農林水産部 農地整備課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1

T E L: 078-362-3434 F A X: 078-341-2101

Email: nouchiseibika@pref.hyogo.lg.jp

編集後記

今年からため池だよりを担当させていただく こととなりました。ため池管理者の皆様に興味 を持って読んでいただけるよう精進していきま すので、よろしくお願いします(三)